

[様式 9 - 1]

## 福祉サービス等第三者評価結果

## 総合評価

受診施設名	向島保育園	施設種別	保育所 (旧体系： )
評価機関名	京都府保育協会		

平成20年 7月 2日

総 評	<p>向島保育園は昭和10年に向島隣保館託児所として開設された伝統ある保育園です。以降、昭和20年代初頭より民生児童委員の方々によって地域に密着した運営がなされ、昭和49年の社会福祉法人の認可を得た後も民生児童委員中心の理事構成で今日に至っています。現在もこれらの背景をもとに地域住民及び保護者と、職員がともに協力・連携しながら、地域に根ざした児童福祉施設として様々な活動を実施しています。</p> <p>地域子育て支援ステーション、園庭開放や育児相談、子育て講演会、園児による独居老人宅への訪問や地域の小学校との交流会など、地域住民と子どもたちが様々なかたちでふれあい、地域福祉の向上と子どもたちの向社会的性を育むための取り組みを両立しています。</p> <p>園長は保育の質の向上に意欲的で会議等で職員への啓蒙を図るとともに、登園してくる子どもを迎えたり、いっしょに体操を行ったりするなど、主任と協働し、子どもが実際に生活を送る保育現場を大切にしながら、保育所運営に努められている姿勢が伺えました。</p> <p>管理者の温かい眼差しと、ベテランの保育士を中心とした穏やかで安心・安全な保育実践のもと、子どもたちは安心して園での生活を楽しんでいきます。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>野菜の苗植えや収穫など子どもたちが自然に体験できる環境として、園庭とは別に約500平米の農園があり、有機栽培でさまざまな野菜を育てています。収穫した野菜は子どもたち自らが皮を剥いたり、洗ったりするなどし、給食やおやつのできもの食材として活用しています。</li> <li>毎月、全職員に園内研修を実施し、先輩保育士が講師となって造形や絵画などの指導方法を実践形式で教えるなど、園が目指す保育を全職員が共有出来るよう取り組んでいます。</li> <li>地域子育て支援ステーション事業として、地域の子育て家庭に対し様々な取組を実施しています。子育て講演会や保育士による絵本の読み聞かせ、リズムあそび、発育測定や歯科衛生士、保健師、栄養士らによる相談受付などを実施し、保育所の有する機能を地域に提供しています。</li> </ul>
特に改善が望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育の具体的計画である指導計画については、年間指導計画・月間指導計画・週日案と長期・短期に分けて作成されていました。今後は在所児童全員に関わる全体的な計画としての「保育計画」を別途作成されると良いでしょう。平成21年4月告示予定の保育所保育指針では「保育計画」を「保育課程」と改め、保育の計画の中で最も重要な計画として充実を求めています。これらの対応と合わせて策定されると良いでしょう。</li> <li>指導計画については定期的に、評価・見直しをされています。今後は、具体的になった改善事項について、次回の指導計画へさらに反映されると良いでしょう。</li> </ul>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

---

## 【共通評価基準】

# 評価結果対比シート

---

受診施設名	向島保育園
施設種別	保育所
評価機関名	京都府保育協会
訪問調査日	平成20年7月2日

## I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	① 理念が明文化されている。	A	A
		② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	A	A
	I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。	① 理念や基本方針が職員に周知されている。	A	A
		② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	B	B
I-2 計画の策定	I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。	非該当	非該当
		② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。 (当面の間、「事業計画」についてのみ評価を行う)	A	A
	I-2-(2) 計画が適切に策定されている。	① 計画の策定が組織的に行われている。 (当面の間、「事業計画」についてのみ評価を行う)	A	A
		② 計画が職員や利用者等に周知されている。	B	B
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	A	A
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A	A
	I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A	A

## [自由記述欄]

■園の理念・基本方針・保育目標は明文化されており、入園進級のしおりやパンフレット、ホームページに記載されています。それらは、年度初めに全職員に配布する冊子「保育園運営にあたって」に明記され、職員会議で管理者より毎年説明を行い周知に努めています。保護者に対しては、「入園進級のしおり」に記載し、保護者会総会で説明しています。年間を通じて掲示する等、継続的な取り組みを実施されると尚良いでしょう。

■園の冊子「保育園運営にあたって」に、各年度における活動の基本方針や組織の体制、職員の役割が示されています。新たに実施する事業については文書化されていないものの、職員会議で周知しています。また、重点事業については委員会を立ち上げ、組織全体で推進に取り組んでいます。今後は「保育園運営にあたって」に新たにに取り組む事業なども盛り込まれると、尚良いでしょう。

■園長と主任保育士は毎月の職員会議と園内研修を実施するとともに、必要に応じて、現場職員で構成する各種ミーティングや会議に参加し、各担当やクラスのリーダー職員とその他職員との連携・調整を行い、その内容を全体職員会議で全職員へ周知しています。園長は毎朝夕の登降園時には一人一人の園児の名前を呼びながら挨拶を交わすとともに、保護者の自転車の整理等、交通安全への配慮を行っています。主任は日常的な業務を推進するとともに、保育現場職員との連携を密に行い、保育の質の向上にむけ継続的に取り組んでいます。

■園長は京都市保育園連盟や伏見区の園長会の会合や行事へ積極的に参加・参画しています。主任も毎月、主任会に出席し保育に関わる情報や行政からの連絡事項等の把握・理解に努めています。

## II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A	A
		② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	非該当	非該当
		③ 外部監査が実施されている。	非該当	非該当
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	A	A
		② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	B	B
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A	A
		② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	A	A
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A	A
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	A	A
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A	B
	II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	A	A
② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。		A	A	
II-3 安全管理	II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。	① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	A	A
		② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	B	A
II-4 地域との交流と連携	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	A	A
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	A	A
		③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	B	B
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	A	A
		② 関係機関等との連携が適切に行われている。	A	A
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。	① 地域の福祉ニーズを把握している。	B	A
② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。		A	A	

## 【自由記述欄】

■園長は、事業経営をとりまく環境を把握するように努めています。また、地域の子育て家庭に対する「地域子育て支援ステーション」事業の実施など福祉サービス全体の動向に注視した事業経営を実施しています。

■必要な人材に関する基本的な考え方や人事管理に関する方針が確立しています。人事考課は、客観的な基準を設けてはいません。職員の昇任・配置・処遇については、園長と主任で協議するとともに、全職員に次年度や将来に向けての思いや希望を記入してもらい、体制に対する要望を汲み取るようにしています。有給休暇は、月ごとに取得日数を設けており、一年間を通して業務に支障をきたさないよう配慮したうえで、各職員が消化するよう努めています。

■勤務年数や過去に参加した研修、職員の希望等を考慮したうえで個々の研修内容を決定しています。毎月1回、園内研修を実施し、園外の研修に参加した職員による研修内容の発表や、先輩職員が講師となって、造形や絵画などの指導方法を実践形式で教えるなど、組織が目指す保育を全職員で共有出来るように取り組んでいます。又、伏見区の保育士会による毎月の研修にも参加しており、職員の資質向上に努めています。今後は、研修成果について定期的な評価を行い、次の研修計画に反映されると尚良いでしょう。

■実習生の受け入れの際は主任が窓口となり、実習オリエンテーションを実施し、目的・内容・日程等の説明を行っています。実習プログラムは、学校の意向に沿った内容で作成しています。また、養成校の希望により見学実習の受け入れも行っています。

■子どもの安全確保のため、園内で主任をリーダーとした安全委員会を設置し、事故防止に努めています。過去に発生した事故事例を記録し、職員会議で原因や対策について話し合い、改善に取り組んでいます。

■設立当初から、地域の民生児童委員が園運営に携わってきた伝統が今日まで引き継がれ、現在も理事構成や民生児童委員総会・例会等の保育園での開催等に現れています。これらを背景に園児たちは、定期的に独居老人家庭を訪問したり、地域の小学校と交流会を実施したり等、地域との交流を広げる取り組みを行っています。

■地域子育て支援ステーション事業と称し、月2回の園庭開放や子育てに関する講演会を実施しています。予定は掲示板や行政パンフレットで紹介され、毎回30～40組の親子が利用しています。園医による発育相談や、歯科衛生士、保健師、栄養士らによる健康診断や相談も実施しており、近隣幼稚園の子どもたちも定期的に参加しています。子育て相談は、月から金曜日までの10時から16時まで受け付けており、地域の子育て家庭を支援する役割の一端を担っています。

■地域子育て支援ステーション事業で、地域ボランティアとして現在一名の受入れを行っています。さらなる地域福祉事業の発展・充実と地域の人々とのいきがづくり、人材発掘・育成の両立に向け、ボランティアの受入れ枠を拡大されると尚良いでしょう。

■民生児童委員を務められている理事の方との連携の下、日常的に地域の子どもの様子や福祉ニーズの動向を把握するよう努めています。地域子育て支援ステーション又、社会福祉協議会や老人会、自治連合会などとも、定期的な連携の機会を設けています。

## Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果		
			自己評価	第三者評価	
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	A	A	
		② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A	A	
	Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。	① 利用者満足の向上に意図した仕組みを整備している。	A	A	
		② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	A	A	
	Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	A	A	
		② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A	B	
		③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A	A	
	Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	A	A
			② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	A	A
③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。			A	A	
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	A	A	
		② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	B	
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	A	A	
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	B	B	
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	A	
Ⅲ-3 サービスの開始・継続		Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	A	A
	② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。		A	A	
	Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	B	B	
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定	Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。	① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	A	A	
		② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	A	A	
	Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	① サービス実施計画を適切に策定している。	A	A	
		② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	A	B	

## 【自由記述欄】

■園の基本方針や年間指導計画に基づき、毎月の指導案を作成しています。又、毎月園内研修を実施し、職員全員の共通理解のもとで保育実践が出来るよう取り組んでいます。個人情報保護に関するマニュアルを作成するとともに、その内容を各クラスに掲示しています。

■家庭との連携を深めるためにクラス単位の保護者懇談会と年2回の個人懇談を実施しています。また、年1回保護者アンケートを実施し、園に対する感想、意見を集約しています。その結果を踏まえ、職員間で話し合いを持ち、より良い保育実践に向けて取り組んでいます。

■保護者からの要望や苦情に対して、職員会議等で話し合い、迅速に対応するようにしています。また、その内容は苦情を申し出た保護者が特定されないように配慮し、公表しています。今後は、苦情解決担当者として第三者委員を設置するとともに、園の苦情解決体制とその内容についての説明文書を配布・掲示する等、具体的取り組みを実施されると尚良いでしょう。

■第三者評価受診をきっかけに園内に評価委員会を設置し、職員による自己評価を実施しています。第三者評価を活用し、組織的に保育の質を高めるための取り組みを行っています。

■年間指導計画や月の指導案等において、さまざまな保育場面における標準的な保育方法が定められています。今後は、現在実施されている評価・反省を次の指導計画へ一層反映し、活かされると尚良いでしょう。

■子ども一人ひとりの成長や配慮事項は園内で統一した書式により記録されています。また、会議等で子どもの状況等に関する情報を報告し、職員間で共有しています。記録等の管理について、情報開示等の取り扱いや記録・文書の保存破棄に関する規程を作成し、実践されると尚良いでしょう。

■利用希望者に対して随時、見学を受け入れるとともに、園のホームページやパンフレットにて保育や事業の内容についての紹介・説明をしています。入園の際には、園生活の決まりごとや、料金等の重点事項について園のしおり等を配布するとともに、保護者への説明を行っています。他園への転園の場合等、保育の継続性への配慮については引継ぎの手順や定められた文書等は作成してはいないものの、保護者からの要求やその時々状況に応じて必要な情報を伝達し、スムーズな継続に心がけています。

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

---

## 【付加基準】 評価結果対比シート 保育所

---

受診施設名	向島保育園
施設種別	保育所
評価機関名	京都府保育協会
訪問調査日	平成20年7月2日



## 【付加基準】保育所版 評価結果対比シート

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 子どもの発達援助	(1) 発達援助の基本	① 保育計画が保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている	A	B
		② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している	A	B
	(2) 健康管理・食事	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	A	A
		② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	非該当	非該当
		⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている	A	A
		⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	A	A
		⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	A	A
		⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている	A	A

## 【自由記述欄】

■年間指導計画は年齢ごとに整理され、現在は保育計画と共用されています。今後は、在所児童全員に関わる全体的な計画としての「保育計画」を別途作成されると良いでしょう。平成21年4月告示予定の保育所保育指針では「保育計画」を「保育課程」と改め保育の計画の中で最も重要な計画として充実を求めています。これらの対応と合わせて策定されると良いでしょう。また、指導計画についても毎月、評価・見直しをしていますが、改善事項については次回指導計画へさらに反映されると尚良いでしょう。

■登園時や保育中の子どもの健康管理に関するマニュアル、緊急時、救急、事故発生時のマニュアルを整理・作成し、実践しています。

■健康診断は、内科健診・歯科健診ともに実施しています。診断結果は、健康記録として記録されており、保護者と職員に周知し保育に反映するよう努めています。

■野菜の苗植えや収穫など子どもたちが自然に体験できる環境として園庭とは別に約500平米の農園があり、有機栽培でさまざまな野菜を育てています。収穫した野菜は子どもたち自らが皮を剥いたり、洗ったりするなどし、給食やおやつので食材として活用しています。また、おやつは週3日、手作りのものを提供しています。

■栄養日報・給食日誌等をもとに、献立会議を実施し、献立作成にあたっています。月齢や個人差に応じた離乳食、医師の指示のもと一般給食との見た目の差がないように配慮されたアレルギー代替食の提供などきめ細やかな対応をされています。また、「きゅうしよくニュース」を毎月保護者に配布し、子どもの食事マナーや食に関する情報を伝えています。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 子どもの発達援助	(3) 保育環境	① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	B	A
		② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	B	A
	(4) 保育内容	① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	B	A
		② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	A	A
		③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	A	A
		④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている	A	A
		⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	B	A

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 子どもの発達援助		⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	A	A
		⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している	A	A
		⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している	A	A
		⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる	A	A

## 【自由記述欄】

■各保育室は清潔に保たれています。それぞれが園庭に面しており、採光や通風は良好です。乳児室や低年齢児の保育室には床暖房や畳スペース、3歳以上児の保育室にはマットコーナーを設けるなど、子どもたちがぐっすり落ち着ける場づくりへの工夫が見られます。また、乳児や1歳児の保育室から園庭へ続くスペースには紫外線避けのテントや人工芝が敷かれ、室内遊びと戸外遊びとの連続性に配慮されています。

■3歳以上児クラスの子どもたちは、毎朝、うんてい・鉄棒・三輪車など、自分で選んだ運動あそびに親しみます。その他、3、4歳児を対象とした体操教室は月3回、3、4、5歳児を対象とした音楽教室を月1回実施し、体操・ダンス・ピアノ演奏・合奏などに取り組んでいます。造形活動は年間指導計画に基づいて、年齢に応じた様々な活動を行っています。また、絵本や紙芝居も吟味し、読み聞かせを行っています。

■園庭には、びわやさくらんぼなどの実のなる木があり、園の農園と併せて自然体験が出来るよう配慮されています。

■障害児保育は専門機関との連携や保育所職員全体での意思統一を図りながら、積極的に取り組まれています。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	(1)入所児童の保護者の育児支援	① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行なっている	A	A
		② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	A	A
		③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	A	A
		④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	A	A
		⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	A	A
	(2)一時保育	① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている	—	—
A-3 安全・事故防止	(1)安全・事故防止	① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている	A	A
		② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている	A	A
		③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている	非該当	非該当
		④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	非該当	非該当
		⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	非該当	非該当

## 【自由記述欄】

■子育てに関する日常的な情報交換は、送迎時の会話や連絡帳により行っています。又、年2回の個人懇談を実施し、懇談内容や家庭の状況は児童票等に適切に記録されています。

■玄関横に図書コーナーが設けてあり、園児向けの絵本や保護者向けの育児書等の貸し出しを行っています。育児相談に来られた保護者に対して育児書などを参考にしながら、話し合う等、地域の子育て支援環境としても活用されています。

■虐待に関しては、気になる子どもに対しては些細な事でも会議等で管理者に伝わるよう職員に伝えていきます。児童虐待の通告の連絡先は明示されており、全職員に周知しています。

■一時保育は、現在実施していません。

■衛生管理マニュアルを作成するとともに、職員会議で見直しと内容の改善を行い、その内容は全職員に周知されています。水遊びマニュアルに基づいて、プールや水質の安全・衛生管理が適切に実施されています。